

商工ナビ いずみ

“新たな発見への道標”

第5号

編集・発行：和泉市ものづくり
サポートセンター
(府中町四丁目20-2)
発行日：平成18年7月18日



目次

制度紹介	2
・ 中小企業等研究・開発支援事業補助金等	
・ 和泉市無料職業紹介センター	
融資制度紹介	3
・ 保証協会	
・ 国民生活金融公庫	
特集	4・5
和泉市ものづくりサポートセンター	
テクノステージ和泉	6
ホームページのリニューアル	7
・ 和泉市ものづくりサポートセンター	
・ 商工業情報データベース	
・ 検定試験でパワーアップ(和泉商工会議所)	
テクノステージ和泉の公的機関	8

ものづくり発掘市INそごう

4～5 ページに詳細記事

平成18年3月25日から26日の2日間、そごう心斎橋本店11階そごう塾において「いずみものづくり発掘市」が開催されました。

人造真珠組合の協力を得て、和泉市の伝統的なものづくり産業の「人造真珠」や「ガラス工芸」を広くPRし販路開拓の機会創出の一翼をも担った発掘市で、2日間で約5,000人が訪れ会場は大勢の人で賑わいました。

現在、和泉市の人造真珠は「IPearl」の愛称で、国内シェア80%を占め、世界の国々においても日本の代表的なアクセサリとして知られ、独特の高度な技術により、優れた製品が生み出されています。

事業者の皆さんを応援します

和泉市中小企業等研究・開発支援事業補助金制度

市内の公的研究機関との連携を進め、新製品・新技術開発等や新分野進出等を考え、経営革新・技術革新を進めておられる意欲ある中小企業者等を支援する制度です。

対象者：

- ・和泉市内で同一事業を1年以上営んでいる中小企業者又は構成員の過半数が和泉市内に事業所を有し、1年以上の活動している中小企業交流団体

補助の対象となる経費

- ・和泉市内の公的研究機関（大阪府立産業技術総合研究所等）に対して、試験研究を依頼又は開放機器等を使用した場合に要した費用

補助額

- ・一件につき要した費用の1/2以内（複数の利用をまとめて申請して頂いても結構です）
- ・同一年度中に一事業所または一交流団体当たり20万円以内（1000円未満切り捨て）

申請書類：中小企業者等研究・開発支援事業補助金交付申請書

添付書類：申請者の研究・開発支援事業内容を記載した書類（見本は問合せ・申込先にあり）、補助金の対象となる費用に係る領収書、交流団体の場合は組織の内容、団体の趣旨、活動実績等、その他市が必要と認める書類

和泉市中小企業人材育成支援事業補助金制度

新技術・新商品の開発や新分野への進出などのための人材育成研修を受講・修了した場合、その経費の一部を補助する制度です。

対象者：市内の中小企業の事業主及び従業員で次のいずれかの機関が実施する研修等を修了したもの

- ・大阪府立産業技術総合研究所
- ・中小企業大学校
- ・(財)堺市産業振興センター（じばしんOAスクールを除く）

和泉市中小企業等工業所有権取得促進補助金制度

（特許権・実用新案権・意匠権・商標権）

中小企業・ベンチャー企業等の競争力向上のため、市内事業者の皆様が出願する工業所有権（特許権・実用新案権・意匠権・商標権）の取得に対し、要する経費（弁理士費用は除く）の一部を補助する制度です。

対象：和泉市に事業所を有し、かつ、現在事業を営み（創業予定者も含む）、当該事業に関連する工業所有権の申請をおこなった中小企業者

補助額：工業所有権の区分に応じ、出願料の全額、または審査請求料の一部（下表のとおり）

工業所有権	対象経費	補助金	同一年度中に一事業所あたり20万円以内
特許権	出願料	全額（印紙税相当額）	
	審査請求料	10万円以内	
実用新案権	出願料	全額（印紙税相当額）	
意匠権	出願料	全額（印紙税相当額）	
商標権	出願料	全額（印紙税相当額）	

申請書類：中小企業等工業所有権取得促進補助金交付申請書
添付書類：

- ・特許庁発行の特許権、実用新案権、意匠権、商標権申請の受領書の写し
- ・上記申請経費に係る領収書等の証となるもの
- ・指定の創業計画書（創業予定者の場合）

申請手続：各工業所有権を申請した日から3ヶ月以内に申請書類等を提出

・大阪繊維リソースセンター

補助額：受講料の半額（1人5万円限度、1事業者につき10万円限度）

申請書類：和泉市中小企業人材育成支援事業補助金交付申請書

添付書類：研修実施機関の受講修了証明書

申請手続：受講終了後1ヶ月以内に申請書類を提出

問：ものづくりサポートセンター・和泉市商工観光課

“人材が欲しい” “仕事がしたい” そんな思いを「和泉市無料職業紹介センター」が橋渡し

「人を採用したい」そんな事業者を応援！！

和泉市では、職業安定法の改正に伴い、職業紹介・あっせんを行う和泉市無料職業紹介センターを開設しています。市民の「働きたい」企業の「人材が欲しい」を市がコーディネートします。そんな事業者さんは、和泉市役所労働政策課までご連絡ください。

☆人材募集にかかる経費を節減したい

☆人を募集したいが手続きが面倒だ

☆求人の手続きに行きたいが、なかなか時間がとれない

当センターで一定条件の人材を採用された場合にも、職業安定所と同じく各種人材確保に係る助成金制度が活用できます。求人相談時にお問い合わせください。

近くで仕事がしたい！

そんなあなたに就職情報を提供！！

☆テクノステージ和泉やトリヴェール和泉で仕事がしたい

☆市内の事業所・企業で仕事がしたい

そんな求職者の方は、一度「和泉市無料職業紹介センター」を訪ねて見てください。

所在地：和泉市無料職業紹介センター

（和泉市役所都市産業部労働政策課内）

電話：41-1551（内線1463）

FAX：41-1778（直通）

中小企業の皆さんへ融資のご案内

市では、府の中小企業者向け融資のあっせん業務（保証協会や金融機関への経由機関）を取り扱っています。また、商工会議所では、国民生活金融公庫の融資制度のあっせん業務を行っています。

融資制度には、様々な種類があり、事業所の要件や希望等により異なります。利用される場合は各窓口にご相談ください。今回はこの取り扱い窓口の発行日現在の融資制度を紹介します。なお金利等の内容については変更されることがあります。

●大阪府制度融資（抜粋）

＜平成18年度の主な改正事項＞

○無担保融資の第三者保証人の要件を原則撤廃

○信用保証料は経営状況を踏まえた9段階に

制度名・区分	融資限度額	期 間	利 率	信用保証料	担保・保証人（第三者、連帯）
小規模資金	1,250万円	7年以内	年1.6%	0.5% ～ 2.2% 保証協会の定める料率	原則保証人不要 （個々の事情により必要な場合あり）
一般資金	（長期）12,000万円 （内無担保8,000万円）	運転資金1年超7年以内 設備資金10年以内 （無担保7年以内）	年1.8%		原則保証人不要 （個々の事情により必要な場合あり） 有担の場合には不動産・有価証券等の確実な担保
開業資金	1,500万円 無担 3,000万円 有担 500万円 小口融資	運転・設備資金7年以内 運転のみは5年以内	年1.5%		自己資金5分の1が必要 原則保証人不要 有担の場合自己資金不要 創業前に講習会の受講が必要
経営安定資金 （国又は府の特定 中小企業者の認定が要）	12,000万円 （内無担保8,000万円）	7年以内	年1.3%		原則保証人不要 （個々の事情により必要な場合あり） 有担の場合には不動産・有価証券等の確実な担保

●国民生活金融公庫

＜新創業融資制度の案内＞

新たに事業を始める方や事業を開始して間もない方に無担保・無保証人で利用できる新創業融資制度を取り扱っています。

利用できる方	次の1～3のすべての要件に該当する方 1 創業の要件 新たに事業を始める方、または事業開始後税務申告を2期終えていない方 2 雇用創出、経済活性化、勤務経験または修得技能の要件 次のいずれかに該当する方 （1）雇用の創出を伴う事業を始める方 （2）技術やサービス等に工夫を加え多様なニーズに対応する事業を始める方 （3）現在お勤めの企業と同じ業種の事業を始める方で、次のいずれかに該当する方 ア現在の企業に継続して6年以上お勤めの方 イ現在の企業と同じ業種に通算して6年以上お勤めの方 （4）大学などで修得した技能等と密接に関連した職種に継続して2年以上お勤めの方で、その職種と密接に関連した業種の事業を始める方 （5）既に事業を始めている場合は、事業開始時に（1）～（4）のいずれかに該当された方 3 自己資金の要件 事業開始前、または事業開始後で税務申告を終えていない場合は、創業資金の2分の1以上の自己資金を確認できる方
融資限度額	750万円以内
返済期間	設備資金 7年以内（うち据置期間6ヶ月以内） 運転資金 5年以内（うち据置期間6ヶ月以内）
利率（年）	基準利率（注）+1.2% （注）使いみちや返済期間によって異なる利率が適用されます
取扱期間	平成19年3月31日まで
保証人・担保	不要

特集

和泉市ものづくり サポートセンター

「中小企業ものづくり基盤技術の 高度化に関する法律」 (平成18年4月公布)

「中小企業ものづくり基盤技術の高度化に関する法律」が平成18年4月に公布されました。

同法では、ものづくり基盤となる金型、プレス、切削加工はじめ、プラスチック成形加工技術等の17技術分野について、その高度化を促進するための法律が制定され、それぞれの技術分野ごとに高度化指針が示されました。

この指針を基に研究開発計画を作成し、経済産業大臣の認定を受けると、研究開発資金、低利の融資、融資額の増額等の支援が受けられます。

和泉市ものづくりサポートセンターと大阪府立産業技術総合研究所が協力して、認定申請から事業化まで個別支援をしますので、この機会に、認定にチャレンジしてみませんか。

問：和泉市ものづくりサポートセンター

☎0725-46-9000



企業(経営者)の

まずはご相談ください

和泉市ものづくりサポートセン

こんなときご

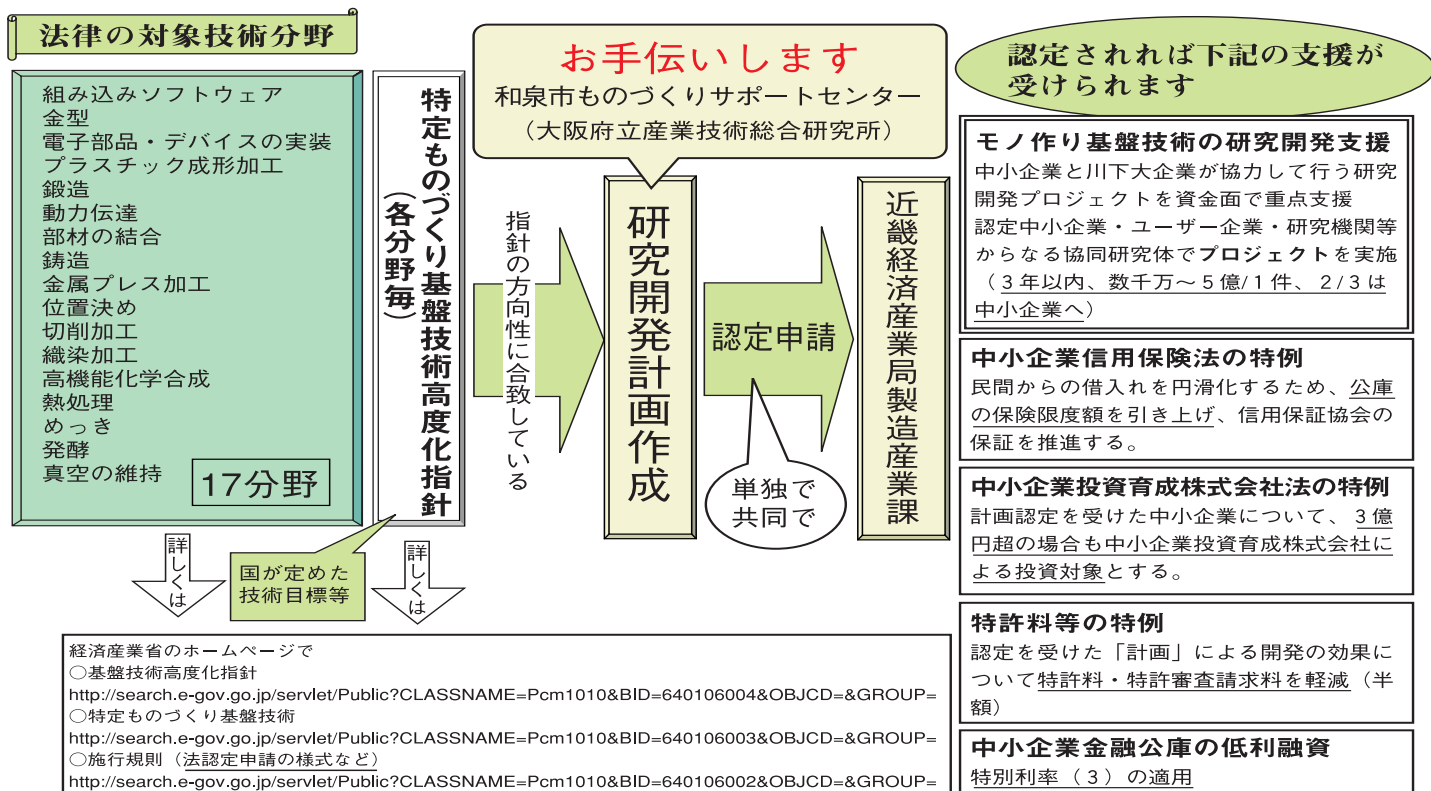
- 新しい会社を創業したい ●異業
- 新たな販路を開拓したい ●特許
- 新しい技術を開発したい ●ビシ
- 資金の調達を考えている ●公的

直接、企業に
経営、管理等

- ◎府立産業技術総合研究所など
- ◎国・府の支援機関、大学等と
- ◎専門機関斡旋、公的支援制度
一元的相談

中小企業ものづくり基盤技術の高度化に関する法律 (H18.04公布)

貴社の**研究開発計画**について、経済産業大臣から本法律による認定を受けませんか！



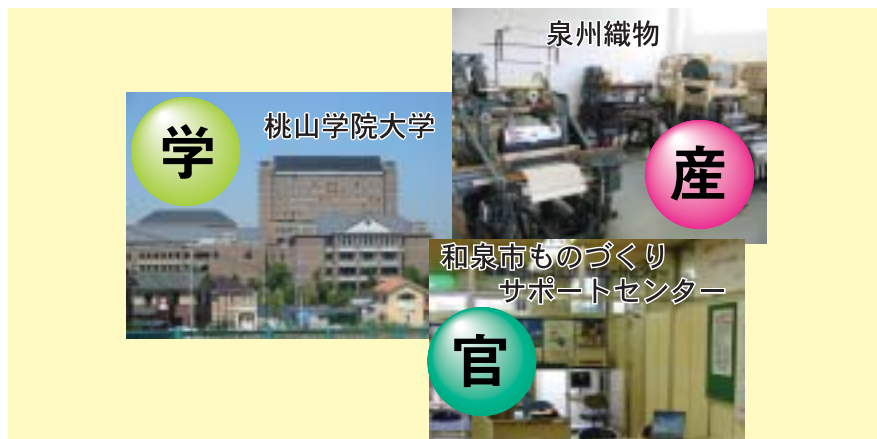


相談ください

多種の企業等と交流したい
新技術や実用新案の申請をしたい
ビジネスパートナーを探している
効果的な支援制度を活用したい

訪問し
の要望、一緒に解決

地元機関との連携
の連携
の紹介、融資制度の



募集・紹介

和泉イブニング講座受講生を募集

昨年から大阪府立産業技術総合研究所、(社)大阪府技術協会の協力を得て、基礎から応用までまとめた技術・情報をシリーズで、かつ、受講しやすいよう就業時間後に開催しています。

今年度は、さらに内容を充実し、6つの技術テーマでの開催を予定していますので、企業の即戦力となる技術者を養成するため、ぜひご参加下さい。

開催予定日程及びテーマ：以下のとおり

- 第1回 7月20日(木)、27日(木)「摩擦、摩耗の基礎と評価方法」
- 第2回～第6回：9、10、1、2、3月に「繊維製品のトラブル原因究明とその対策」、「プラスチック成形の基礎」、「材料としての軽合金の魅力」他のテーマで開催する予定です

好評を得ています和泉イブニング講座

昨年度和泉イブニング講座で講師をお願いしました大阪府立産業技術総合研究所 総括研究員水谷 潔氏からコメントをいただきました。

毎週一回就業時間後に4週間連続して開催する講座「プラスチック材料入門・社内プロ養成のための第一歩」の講師を引き受けましたが、この講座には地元企業を中心に、研究開発担当から営業技術担当まで若い技術者の皆さんが出席されました。

各週とも一人の欠席者も無く、終了後には質問・相談も多く受けましたし、先日も、「この前の講座の研修生ですが、」という技術相談があるなど、これまでにない講師としての充実感を得ることができました。

新スタッフの紹介

本年4月から、露口 勝さんが新スタッフとして着任しました。

露口さんは大阪府立大学工学部応用化学科を卒業し、大阪府に就職、高圧ガスの保安業務等に従事され、府立産業技術総合研究所の技術普及課長として、技術相談、試験、設備開放等で利用される企業を支援されてきました。研究所をはじめ大阪府や関係機関とのネットワークを生かしたコーディネートが得意としていますのでご活用下さい。



露口 勝さん (写真左)

和泉市ものづくりフェスタ 出展企業を8月7日まで募集

ものづくりサポートセンターでは、市内企業のポテンシャルの高さを広く世に問い、和泉市ブランドの工業製品をPRするため、2年前から毎年「マイドームおおさか」で開催される中小企業向け展示会に出展しています。今年は11月8日、9日に出展の予定です。同展示会に出展希望される企業を募集します。

出店費用など、ものづくりサポートセンターが一部負担いたしますので、貴社の販路拡大にお役立て下さい。

申込締切：平成18年8月7日

和泉の新時代を担うテクノステージ和泉

テクノステージ和泉まちづくり協議会総会が開かれる

平成18年5月19日（金）に和泉シティプラザで「テクノステージ和泉まちづくり協議会総会」が開催されました。総会では参加者98名（55社・3団体）が参加され盛大に催されました。

第一部の総会での議事（詳細は右段）に引き続き、第二部の講演会「和泉市の歴史・文化のあゆみを探索する」では講師の森田兼夫さんのリズミカルな講演に場内は魅了されました。

懇親会では、今年新規参入された事業主らの自己紹介や会社紹介なども行われ、和やかな雰囲気の中幕を閉じました。



新たに加入した企業の紹介



総会中での議事進行

議事にあがった平成18年度の主な事業（抜粋）

- 清掃活動（クリーンデー）の実施
第1回…7月7日（金）正午～
第2回…11月2日（木）正午～
第3回…3月2日（金）正午～
- 道路照明等（防犯灯）の維持管理
- 研修会（見学会）の開催
- 市主催「就職情報フェア」＜合同面接会＞への協力
- 市制50周年記念事業 桜の植樹祭への参加協力
市主催の「ソーデーウオーク」＜10月21日（土）、22日（日）開催予定＞「商工まつり」＜10月28日（土）、29日（日）開催予定＞への参加。
- 「新年互礼会」の開催
- 和泉少年サッカー「テクノステージ和泉杯」の開催
- テクノステージ和泉まちづくり協議会事務所の開設
- 「和泉ビジネス連携サロン」の開催 経営に関する種々の情報・国、府、市、の中小企業施策・情報技術の導入に関すること・経済情勢・海外情報・技術情報



交流会

テクノステージ和泉まちづくり協議会

事務局の変更について

テクノステージ和泉まちづくり協議会事務局は、従来都市産業部コスモポリス推進課が担当していましたが、平成18年4月1日、和泉市役所の組織変更により、都市産業部商工観光課テクノステージ調整係に変更されました。

テクノステージ和泉まちづくり協議会

現地事務所を開設

平成18年度総会の了承を得、テクノステージ和泉まちづくり協議会の現地事務所を開設しました。事務員1名を月・水・金曜日の週3回午前10時から午後4時まで配置しています。ご利用下さい。

就職情報フェア・合同就職面接会で24企業が求人

平成18年7月4日に和泉シティプラザで行われました「就職情報フェア・合同就職面接会」に24企業が求人を行い247人の来場者で大にぎわいでした。

当日ご参加頂きました企業の皆さんにお礼申し上げます。今後とも皆さんのご協力を賜り、多くの市民が就職できますようお願いいたします。



ホームページのリニューアル



←ものづくりサポートセンター

<http://www.monodukuri.izumi.osaka.jp/>

↓商工業情報データベース

<http://www.syoukou-izumi.jp/>

※事業所の登録にご協力下さい



商工会議所検定試験でパワーアップ！（和泉商工会議所 実施検定試験）

和泉商工会議所では、下記の日本商工会議所主催・東京商工会議所主催の検定試験を実施しています。
試験はどなたでも受験頂けますので、日程、受験料などお気軽にお問合せ下さい。

● 珠算（1～8級）、暗算（1～6級）

試験日：平成18年10月22日
試験日：平成19年 2月11日

受付期間：平成18年9/19～9/22
受付期間：平成18年12/18～12/22

● 簿記（1～3級）

試験日：平成18年11月19日

受付期間：平成18年10/2～10/6

● 簿記（2～3級）

試験日：平成19年 2月25日

受付期間：平成19年1/9～1/12

● 日商PC検定【文書作成、データ活用】（各3級）

試験日：平成18年 9月10日
試験日：平成19年 2月18日

受付期間：平成18年8/28～9/1
受付期間：平成19年2/5～2/9

● キータッチ2000【注1】

試験日：平成18年 9月10日
試験日：平成19年 2月18日

受付期間：平成18年8/1～8/4
受付期間：平成19年1/9～1/12

（東京商工会議所 主催）

● 福祉住環境コーディネーター（2～3級）

試験日：平成18年11月26日 受付期間：平成18年9/12～10/13

※ 注1 初めて受験の際は、受験料に別途、CD-ROM代金1,800円が必要となります。

※ 福祉住環境コーディネーターの申込みについては、東京商工会議所HP (<http://www.kentei.org/>) から。

お問合せ先：和泉商工会議所 検定担当迄 TEL：0725-46-4141 (<http://www.izumicci.jp/>)

テクノステージ和泉の公的施設の案内

大阪府立産業技術総合研究所

「産技研」の愛称で親しまれる技術開発推進拠点

産技研では、ものづくり企業を支援するために、技術指導、依頼試験、設備機器開放等の機能を一層強化して、ご利用いただけるよう整備を行っております。

技術相談をしたい、機器を利用したい、試験・分析をしたい、勉強したい、技術情報を知りたいなど、技術に関する事なら、お気軽にご相談下さい。

受付は技術支援センター（電話 0725-51-2525）まで。

E-mail相談 <http://tri-osaka.jp/tri24c.html>

みつめてサイエンス・さわってテクノロジー

産技研では8月9日(水)に府民の皆様へ施設を一般開放します。

①子どものための工作・実験教室 10:00～12:00（事前申込要）

「あい藍染めでオリジナルTシャツを」「きみだけのやきものをつくろう」など

②機器の実演・体験 13:30～17:00（申込不要）

「金属百面相」「真夏の南極探検」など

●申込方法など詳しくは下記へ

お問い合わせ：産技研業務推進部企画情報課

TEL 0725 (51) 2511 HP <http://tri-osaka.jp/>

研究成果活用プラザ大阪

大学等の研究成果を社会還元するために、独創的な研究成果を活用した新規事業の創出、技術革新による経済活性化をめざしてテクノステージ和泉に設置された国関係の公的機関です。プラザでは産学共同の育成研究のほか、下記の事業を行っています。

1. いずみニューテックフォーラム

毎回特定テーマを決めて、近畿の大学等のコーディネータの方が推薦する各大学等の研究成果を、数編づつ報告して、企業との技術交流を図っています。昨年度からはじめこれまで3回実施（13機関発表、120社参加、年2回程度）。

2. テクノステージ和泉ビジネス連携サロン

テクノステージまちづくり協議会主催行事に共催して、国、大阪府、和泉市の行政情報、経営情報、海外情報、経済情報、コンピュータ利用情報技術等を中心話題として、企業および参加機関の交流を図っています。年5回程度。

3. 科学技術セミナー

市民一般の方を対象に、毎年4月の科学技術週間に、和泉シティプラザで、科学の最先端技術について科学者を招き、分かり易く講演しています。

研究成果活用プラザ大阪

☎0725-51-3350 / FAX: 0725-51-3360

E-mail: info@osaka.jst-plaza.jp

URL: <http://www.osaka.jst-plaza.jp>

あなたをリニューアルしてみませんか 大阪府立南大阪高等職業技術専門校

大阪南部における職業能力開発の中核的施設として、通信・環境・整備分野の技術者の養成、在職者に対する技術向上のための職業訓練を実施します。

平成18年10月入校者募集

募集期間：7月24日（月）～8月17日（木）

募集科目：ネットワークサポート科、ネットワークセキュリティ科、空調設備科

募集定員：各科目30人

訓練期間：6か月

問：南大阪高等職業技術専門校

0725-53-3005

人材開発センター施設の

貸し出しの案内

事業主、事業主団体等の行う職業訓練を促進し、労働者の職業能力の開発向上・発展を図るために施設の貸し出しを行っています。問：開発援助室

0725-53-3005

	科目名【訓練機関】	科目の内容	取得可能な資格	主な就職先	訓練定員
通信分野	※:情報通信科【1年】	コンピュータ技術・ネットワーク技術・セキュリティ技術を中心に、ネットワークシステムの設計・構築並びに運用・管理に対応できる人材を育成する。	●修了時に取得可能な資格 電気通信主任技術者（総務省） ○目標とする資格 工事担任者【総合種】（総務省） 陸上特殊無線技士・陸上無線技術士（総務省） 情報処理技術者（経済産業省） CCNA等のIT系ベンダー資格	・ネットワークサービス事業者 ・ネットワーク関連企業 ・一般企業の情報処理及びネットワーク管理部門	30名
	ネットワークサポート科【6か月】	電気通信に関して基礎から学び、電気工事士や工事担任者などの資格取得とともに、光ファイバーケーブル等の施工及び、ネットワーク機器の保守メンテナンスができる人材を育成する。	●修了時に取得可能な資格 工事担任者【DD第1種】（総務省） ○目標とする資格 第2種電気工事士		30名
	ネットワークセキュリティ科【6か月】	電気通信に関して基礎から学び、企業内のオフィス環境における利用者の立場からLANやセキュリティ等に関する打ち合わせや提案ができる人材を育成する。	●修了時に取得可能な資格 工事担任者【DD第1種】（総務省） ○目標とする資格 情報処理技術者（初級システムアドミニストレータ）		30名
環境分野	環境分析科【1年】	科学的検査等及び大気汚染調査や水質・土壌分析・検査ができるとともに、環境科学についての知識を有する人材を育成する。	●修了時に取得可能な資格 技能士補【化学分析】（厚生労働省） ○目標とする資格 公害防止管理者【大気・水質関係（第4種）】（経済産業省） 毒物劇物取扱責任者（厚生労働省） 危険物取扱者（消防庁） 環境測定分析士（社）環境測定分析協会）	・環境計量証明事業所 ・化学・金属工業の環境管理部門 ・食品工業の品質管理部門	30名
	電気設備管理科【1年】	建築物における電気・防災・空調環境・給排水などの設備全般の保守管理に関する知識と技術を習得するとともに、主として電気設備にかかる保全管理と建物の省エネルギーに対応できる人材を育成する。	●修了時に取得可能な資格 技能士補【電気工事】（厚生労働省） ○目標とする資格 第2種電気工事士（経済産業省） 第3種電気主任技術者（経済産業省） 消防設備士（消防庁）	・建物管理業 ・設備保全業	30名
	空調設備科【6か月】	ビルや工場などの空調設備の機種選定、施工・保守・修理に関する技術・技能や省エネルギー、冷暖回収作業などの環境に配慮した作業ができる人材を育成する。	■在学中に取得可能な資格 ガス溶接技能講習修了証（厚生労働省） アーク溶接特別教育修了証（厚生労働省） ○目標とする資格 高圧ガス製造保安責任者（経済産業省） 冷媒回収技術者（冷媒回収推進・技術センター）	・空調設備工事業 ・空調設備保守サービス業 ・建築設備業	30名
整備分野	※:自動車整備科【2年】	自動車のエンジンやシャフトなどの分解・組立、故障診断、検査作業等の自動車設備に加え、フロントサービスにも対応できる人材を育成する。	●修了時に取得可能な資格 2級自動車整備士受験資格、実技試験免除（国土交通省） ■在学中に取得可能な資格 ガス溶接技能講習修了証（厚生労働省） アーク溶接特別教育修了証（厚生労働省） 低圧電気取扱者特別教育修了証（厚生労働省） 危険物取扱者（消防庁）	・自動車販売整備関連企業（ディーラー、一般整備工事等） ・自動車板金塗装関連企業	30名
	車体整備科【1年】	自動車のボディ修復（板金・塗装）、フレーム修正、動力及び走行装置の安全性、走行安定性の復元など、自動車車体整備に対応できる人材を育成する。	●修了時に取得可能な資格 ★2級、3級自動車整備士養成課程修了者については、車体設備士受験資格、実技試験免除（国土交通省） ■在学中に取得可能な資格 ガス溶接技能講習修了証（厚生労働省） アーク溶接特別教育修了証（厚生労働省） 低圧電気取扱者特別教育修了証（厚生労働省）		30名

※:印の科目は高等学校卒業以上又は学校教育法による大学入学資格に関し高等学校卒業と同等以上と認められる者に該当することが必要です。